

## 令和 6 年 6 月 定例会一般質問

通告 6

質問 介護支援ボランティアポイント制度の導入を

答弁 導入に向け調査研究を進めてまいります

5 番 <sup>さくま</sup>佐久間 <sup>こ</sup>ふみ子 議員

【質問：佐久間 ふみ子 議員】

5 番、佐久間ふみ子でございます。介護支援ボランティアポイント制度導入をについて質問いたします。

全国的に少子高齢化が進む中、団塊の世代が全て 75 歳以上となる 2025 年や高齢者人口がピークを迎える 2040 年などを見据え、高齢者が可能な限り住みなれた地域で生きがいや役割を持ち、自分らしく暮らすことができる社会をつくり上げていくことが極めて重要な課題となっています。

そうした中、高齢者の介護予防の取組はますます重要であり、介護支援ボランティア活動などを通じて、社会参加、地域貢献を行うとともに、高齢者自身の健康増進も図っていくことを積極的に支援する施策が求められているところです。

これに対し厚労省は、平成 19 年度から地域支援事業実施要綱を改正し、市町村の裁量により地域支援事業交付金を活用して、介護支援ボランティア活動の実績に応じてポイントを交付する事業を行うことが可能となり、平成 26 年の介護保険法改正では、通いの場づくりの担い手の確保や参加を推進する目的で、介護予防に資する取組への参加やボランティア等のポイント付与を行うボランティアポイント制度も行われています。

実施している道内の市町村は、令和 2 年度現在で 57 市町村が介護支援ボランティアポイント制度事業を実施しています。

この事業は 65 歳以上の高齢者が介護支援のボランティアを行った活動実績をポイント化し、貯まったポイントを換金や商品交換等にできるという仕組みです。介護施設などで散歩外出の補助や話し相手、配膳等のボランティア活動や自らの介護予防となる取組や地域のサロンでのボランティア活動など、ポイント付与の対象となります。

さらにボランティアポイント制度の活用は高齢者の介護予防に加えて、令和 2 年度から介護人材確保のための手法としての活用も位置づけられています。

この事業を実施している自治体では、目的としている高齢者の健康増進や介護予防、



生きがいつくり、地域住民の相互の交流などに対して効果が得られていると評価しています。

本町において高齢福祉計画、第9期介護保険事業計画の取組の中で、介護ボランティア活動の普及を図るため、ボランティアポイントを活用したネットワークの整備構築を検討していくと記載があります。

ボランティア活動を行うことにより、本人の健康増進や介護予防につなげること、さらに社会参加、地域貢献にも通じた生きがいつくりの促進ができるよう、ぜひ介護支援ボランティアポイントの制度を導入すべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

**【答弁：町長】**

佐久間議員御質問の介護支援ボランティアポイント制度の導入について御答弁申し上げます。

本町の高齢者人口は、高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画において、2025年で6334人、2040年には6415人と見込んでおります。令和5年1月1日現在で、北海道全市町村の中で、高齢化率が4番目に低い町ではありますが、高齢化率は年々上昇し、今後も高齢者人口は増加し続けると見込んでおります。

また、御承知のとおり全国的に介護の現場で人手不足が深刻化しておりますが、本町においてもそれも例外ではなく、介護職の人手不足が続き介護人材の確保が重要かつ喫緊の課題となっております。

このような中で、高齢期を迎えても、それぞれの人が豊富な経験や知識、特技等を地域社会に活かすことができる環境づくりとともに、お互いに助け合い支え合う、参加と協働の地域づくりを推進していく必要があります。

そのためには元気な高齢者が介護支援ボランティア活動を通じて社会参加、地域貢献を行うとともに、高齢者自身の健康増進も図っていくことを積極的に支援することが重要と考えております。

現在本町では、ともぞう倶楽部、いきいき教室、ぷらっと茶フェ、出前講座の開催などにより介護予防に取り組んでおりますが、これを一歩進め、高齢者自らが介護施設などでボランティア活動に参加することにより、健康増進や介護予防につながるとともに、介護現場の人手不足の解消の一助になるものと考えております。

また、より多くの方が介護支援ボランティアとして活動していただくためには、ポイント付与は有効な手段と認識しておりまして、今後、関係機関と協議の上、先進事例を参考にしながら、介護支援ボランティアポイント制度導入に向けて調査研究を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

**【質問：佐久間 ふみ子 議員】**

はい。5番、佐久間ふみ子でございます。再質問いたします。

ただいま町長からボランティアポイント制度の導入に向けて調査研究を進めていくとの御答弁をいただきました。ポイントを付与する範囲や内容として、例えば高齢者がボランティア活動で得たポイントを自らの、先ほどお金に換金できるという説明もしましたが、自らの介護保険料の納付等に充てるということもできることから、高齢者の介護保険料の負担軽減になりますし、介護給付費の抑制につながれば非常によい取組ではないでしょうか。

また、ボランティアポイント制度を実施することで、活動されていない方に対する働きかけや、社会参加のきっかけの一つとして導入する効果はあると考えますが、いかがでしょうか。

**【答弁：町長】**

先ほどの答弁で申し上げましたとおり、効果的な手法であるというふうに認識はしておりますので、調査研究の上ですね、導入に向けて検討を進めたいと考えております。以上です。